

## 判定結果報告書作成についての確認書

校正(試験)結果が判定基準の許容範囲内にあるかの判定報告(適合性の表明)を実施するにあたり、以下のI~IVについてご記入をお願いいたします。

### I. 判定基準

判定を実施するにあたり、どの基準で判定するか、ご指示ください。

前回判定基準と同様(前回判定結果報告書番号: \_\_\_\_\_ )

規格を基準にする(JIS規格、社内規格等)

判定基準となる規格番号および年度または版数、項目番号・表等をお知らせください。

規格番号: \_\_\_\_\_ 年度: \_\_\_\_\_ または 版数: \_\_\_\_\_ 項目番号・表等: \_\_\_\_\_

**JIS以外の規格で判定を希望される場合は、判定基準となる規格を添付してください。**

判定結果報告書に、判定基準として規格番号等の記載を希望される場合はチェックしてください。

規格番号の記載を希望する

その他

判定基準となる規格がない場合は、以下に判定基準をご記入ください。

( \_\_\_\_\_ )

### II. 判定における校正の不確かさの取り扱い

判定を実施するにあたり、校正の不確かさをどのように考慮するか、ご指示ください。

校正の不確かさを考慮する(校正值/測定値に校正の不確かさを加味した値の一部または全部が判定基準から外れる場合、不適合とする)。

校正の不確かさを考慮しない(校正值/測定値のみを判定基準に照らして判定を行う)。

その他 ( \_\_\_\_\_ )

※不確かさの付かない値に対し判定する場合、その値のみを判定基準に照らして判定いたします。

### III. 不適合の場合の事前連絡

JQA担当者から事前連絡を希望される場合はチェックしてください。

JQA担当者からの連絡を希望する。

※判定後における、判定結果報告書の発行依頼の取下げはいたしかねます。

### IV. 申込者

ご記入日: \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

御社名: \_\_\_\_\_

T E L : \_\_\_\_\_ F A X : \_\_\_\_\_

ご担当者名: \_\_\_\_\_ (印)

以上

(以下JQA記入欄)

- 上記内容に従って判定結果報告書を作成します。
- 上記内容を検討しました結果、下記により判定はいたしません。
- 不確かさに比べて許容範囲が狭い。
- JQAの校正方法とご依頼の方法が一致しない。
- その他

回答日: \_\_\_\_\_

JQA担当者名: \_\_\_\_\_ (印)

\*JQA担当者は、この記録を複写し、申込書のお客様控えとともに担当者様にお送りすること。

ご提供いただきましたお客さまの個人情報は、校正等の業務の実施に係る連絡、調整並びに当機構が実施しております他の業務や新規業務の案内・市場調査及びそれら業務に係る各種情報の提供に限り利用させていただきます。

## 判定結果報告書作成についての確認書

校正(試験)結果が判定基準の許容範囲内にあるかの判定報告(適合性の表明)を実施するにあたり、以下のI~IVについてご記入をお願いいたします。

### I. 判定基準

判定を実施するにあたり、どの基準で判定するかを教えてください。

- 前回判定基準と同様(前回判定結果報告書参照)
- 規格を基準にする(JIS規格、社内規格等)

判定基準となる規格番号および年度または版数、項目番号・表等をお知らせください。

規格番号: \_\_\_\_\_ 年度: \_\_\_\_\_ または 版数: \_\_\_\_\_ 項目番号・表等: \_\_\_\_\_

JIS以外の規格で判定を希望される場合は、判定基準となる規格を添付してください。

判定結果報告書に、判定基準として規格番号等の記載を希望される場合はチェックしてください。

- 規格番号の記載を希望する
- その他

判定基準となる規格がない場合は、以下に判定基準をご記入ください。

例: 標準値±●●% 等

「校正值(測定値)±不確かさ」で判定。

### II. 判定における校正の不確かさの取り扱い

判定を実施するにあたり、校正の不確かさをどのように考慮するか、ご指示ください。

- 校正の不確かさを考慮する(校正值/測定値に校正の不確かさを加味した値の一部または全部が判定基準から外れる場合、不適合とする)。
- 校正の不確かさを考慮しない(校正值/測定値のみを判定基準に照らして判定を行う)。
- その他

「校正值(測定値)のみ」で判定。

※不確かさの付かない値に対し判定する場合、その値のみを判定基準に照らして判定いたします。

### III. 不適合の場合の事前連絡

JQA担当者から事前連絡を希望される場合はチェックしてください。

- JQA担当者からの連絡を希望する。

※判定後における、判定結果報告書の発行依頼の取下げはいたしかねます。

### IV. 申込者

ご記入日: \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

御社名: \_\_\_\_\_

T E L : \_\_\_\_\_ F A X : \_\_\_\_\_

ご担当者名: \_\_\_\_\_ (印)

校正・試験(検査)申込書に記載の申込者を記載してください。  
エンドユーザーの情報ではありません。

以上

(以下JQA記入欄)

- 上記内容に従って判定結果報告書を作成します。
- 上記内容を検討しました結果、下記により判定はいたしません。
  - 不確かさに比べて許容範囲が狭い。
  - JQAの校正方法とご依頼の方法が一致しない。
  - その他

回答日: \_\_\_\_\_

JQA担当者名: \_\_\_\_\_ (印)

\*JQA担当者は、この記録を複写し、申込書のお客様控えとともに担当者様にお送りすること。

ご提供いただきましたお客様の個人情報、校正等の業務の実施に係る連絡、調整並びに当機構が実施しております他の業務や新規業務の案内・市場調査及びそれら業務に係る各種情報の提供に限り利用させていただきます。